

■ 進捗状況 行動計画54個票

予定以上に進捗している	4個票
順調に取り組んでいる	50個票

■ 予定以上に進捗している取組

	整理番号	取組項目	令和4年度取組状況
柱1 未来につながる行財政経営への変革（1）柔軟で機動的な行政経営へ			
③ ボトムアップ型の政策提案の実施	9	職員提案制度の効果的な運用	<p>令和4年度から新たな制度として運用を始めた「職員提案制度」ですが、初年度にも関わらず、多くの提案がありました。</p> <p>提案の磨き上げに際しては、関係課も交え活発な議論を行うことができました。また、選定された提案についても、実現に向け取組を進めています。</p> <p>県政上の課題解決や職員の能力向上につながるよう、引き続き制度を運用していきます。</p>
柱1 未来につながる行財政経営への変革（2）持続可能な財政構造の確立			
② 県税収入等の財源確保	16	自主財源の確保	<p>未利用県有地処分や県有資産を活用した収入確保等を着実に実施した結果、令和4年度では約12億円（未利用地県有地の処分約7.8億円、県有資産を活用した収入確保約2.4億円等）の歳入を確保しました。</p> <p>令和6年度までの3年間で18億円の歳入確保を目標としており、引き続き、収入の確保に向けて取組を進めていきます。</p>
	17	寄附金収入の確保	<p>令和4年度は民間ポータルサイトによる寄附受入れを開始し、また、教育庁が設置した「千葉県県立学校チャレンジ応援基金」への寄附募集を開始するなど、令和2年度には約1千万円／年であった寄附金受入額について、令和4年度は約1億3千万円となり、目標の1億円／年を達成しました。</p> <p>ふるさと納税制度を活用した事業の実施について、今後も研究してまいります。</p>
⑤ 債権管理の適正化	21	税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化	<p>計画策定時は、債権管理条例の制定について、他都道府県の状況等を参考にしながら検討することとしていましたが、検討を進め、令和4年度中に制定となったものです。</p> <p>条例に基づき着実に債権放棄を行っていき、今後の効率的な債権管理に繋げていきたいと考えています。</p> <p>引き続き、条例所管部署では、各債権管理所属の担当者に対する研修の実施、指導・助言、業務の外部委託により、債権管理の徹底及び債権回収の強化を図っていきます。</p>

■ 順調に取り組んでいる個票 柱ごとの主な取組状況等

令和4年度取組状況	
柱1 未来につながる行財政経営への変革（1）柔軟で機動的な行政経営へ	
<ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な組織と柔軟な人員配置 ② 効果的な人材育成に向けた取組の推進 ③ ボトムアップ型の政策提案の実施 ④ 内部統制の推進 	<p>【個票6】若手職員育成のためのメンター制度の導入 若手職員の職場への適応の促進や育成を強化するため、「メンター制度」を導入しました。総務部や全庁での試行の結果、効果を把握できたことから、令和5年度4月からの本格実施を決定したものです。</p> <p>【個票8】民間人材の活用 令和4年度、初めて副業人材の募集を行いました。3名の方を採用し、関係課の業務に従事しています。引き続き、副業人材を活用できる業務の検討を行い、積極的な活用を図っていくこととしています。</p>
柱1 未来につながる行財政経営への変革（2）持続可能な財政構造の確立	
<ul style="list-style-type: none"> ① 中長期的に安定的な財政運営 ② 県税収入等の財源確保 ③ 事務事業の不断の見直し ④ 資産マネジメント ⑤ 債権管理の適正化 	<p>【個票15】徴収対策の強化等による県税収入の確保 令和4年3月に策定した県税特別徴収対策計画に基づき、特に全国最下位である個人県民税の徴収率の向上を図るべく、特別滞納処分室の増員や、市町村の徴収困難案件の引受による直接徴収の増加、人材育成支援の強化のため、市町村研修生の受け入れの拡充などに取り組みました。また、納付方法の多様化のため、利用できるスマートフォン決済アプリを拡大しました。</p> <p>【個票19】公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント 橋梁・河川施設等の社会基盤施設や庁舎・学校等の県有建物は、今後大規模改修や更新のための費用の増加が見込まれることから、財政負担の軽減・平準化や将来的な人口減少等を見据えた施設総量の適正化が必要となっています。 令和4年度に県有建物長寿命化計画を改定し、社会情勢の変化に対応した取組等を盛り込むとともに、具体的な整備施設を示した整備計画Ⅱ期（R5～9）の見直しや整備計画Ⅲ期（R10～14）の新規策定を行いました。</p>
柱2 多様で柔軟な働き方の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ① 多様で柔軟な働き方の実現 ② 多様な人材の活躍に向けた制度の確立 ③ 職員の健康管理 	<p>【個票22】テレワークの推進 【個票24】働きやすい勤務時間制度の推進 職員の多様で柔軟な働き方を実現するため、テレワークや働きやすい勤務時間制度の推進に取り組んでいます。令和4年度は配付PCの軽量化・モバイルルーターの配付や「千葉県テレワーク実施要領」の制定により実施場所の拡大を行うなど、テレワークを行いやすい環境の整備を進めました。 また、総労働時間の短縮のため、「総労働時間の短縮に関する指針」に基づく取組を実施するとともに、柔軟な勤務時間制度の推進のため、フレックスタイム制の導入に向けた検討を進めています。</p> <p>【個票25】女性職員の更なる活躍の推進 「第2期千葉県女性職員活躍推進プラン」に基づき、女性活躍の観点から、女性職員の採用、登用、職域拡大に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方のできる環境整備として、男性職員の育児休業取得の促進等にも取り組み、令和2年度実績27.6%に対し、令和4年度は66.7%まで向上しました。引き続き、女性職員が、より個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境づくりに取り組みます。</p>

■ 順調に取り組んでいる個票 柱ごとの主な取組状況等

令和4年度取組状況	
柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立	
<ul style="list-style-type: none"> ① デジタル技術の活用等による業務効率化 ② 行政手続・サービス等のデジタル化 ③ オープンデータ利活用の促進 ④ デジタル化に対応できる人材の育成 ⑤ 市町村DX推進への支援 	<p>【個票32】ペーパーレス化やBPRの推進 【個票33】ICTツールの活用による業務効率化 県庁の業務の効率化を推進するため、デジタル技術の活用や導入の前提となるペーパーレス化やBPRの推進に取り組んでいます。財務事務についても電子決裁の運用を開始しました。 また、RPAやAIチャットボット、ローコード開発ツール、AI-OCR（OCR）等、ICTツールの活用方法等の庁内周知により、利用希望が増加しており、適宜導入支援を実施するとともに、対象業務のさらなる拡大を図っていくこととしています。</p> <p>【個票35】行政手続のデジタル化 【個票36】キャッシュレス決済の推進 県民や事業者が行う申請等の行政手続について、オンライン化を推進するため、庁内の各種手続担当部署における現状や課題の把握に努めるとともに、研修や出前講座を実施しました。 また、手数料等公金の納付について、原則、金融機関の窓口へ行き現金で納付するほか、収入証紙により納付しなければならず、県民、金融機関、県において、その手続が負担となってきましたが、令和4年度に電子申請システム及び納入通知書等でのキャッシュレス決済を開始し、県民の利便性の向上を図ることができました。今後も対象の拡大や、各施設の窓口でのキャッシュレス決済の開始等、取組を進めます。</p>
柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立	
<ul style="list-style-type: none"> ① 市町村との連携・協働 ② 他都道府県との広域連携 ③ 民間企業、大学等の連携・強化 ④ 県民参画の推進 ⑤ 県民参画につながる情報発信力の強化 	<p>【個票41】市町村との意見交換 令和3年度から令和4年度にかけて、知事が全市町村を訪問し、意見交換を行いました。市町村長からそれぞれの地域の課題や可能性、県に期待すること等、直接聞くことのできる機会となりました。</p> <p>【個票42】地域振興事務所を通じた市町村との連携 令和4年度に体制強化を図った地域振興事務所を通じて、県と市町村の連携強化に取り組んでいます。地域の課題解決や活性化に向けたセミナーや調査事業を実施しました。地域課題解決に取り組むための新たな連携組織の立ち上げた地域もあります。今後、地域において、実証実験やモデル事業の実施を予定しています。</p> <p>【個票49a, b, c】県民・市民活動団体等との連携・協働 ・超高齢社会を迎える中、生涯大学校がより多くの高齢者にとって魅力ある学びの場となり、地域社会での活躍につながるものとなることを目指し、「第3次千葉県生涯大学校マスタープラン」（令和6年度～令和10年度）を策定しました。地域活動の担い手育成により重点を置いた学校運営や学習内容等の充実に向けて、関係機関との連携強化に取り組むこととしています。 ・多くの県民が地域を支えていく社会の実現に向けて、ボランティア活動に係る広報・普及啓発や活動環境の整備に取り組んでいます。令和5年3月には「千葉県県民活動推進計画」を策定しました。 ・県民との協働により道路や河川、海岸の環境保全に取り組むため、アダプトプログラムの制度により、清掃、美化活動等のボランティア活動を支援しています。道路、河川海岸アダプトプログラムとも、令和4年度で参加団体は3団体増加しました。より多くの団体に参加いただけるよう引き続き広報等に努めていきます。</p>